

復興交付金事業計画

計画名称 ひたちなか市復興交付金事業計画
計画策定主体 ひたちなか市，茨城県
計画期間 平成 23 年度から平成 27 年度まで
計画区域 ひたちなか市那珂湊地区（和田町，海門町，栄町，湊本町，東本町，田中後，平磯町，磯崎町） ひたちなか市馬渡地区（本郷台団地，東中根団地） ひたちなか市市毛地区（勝田台団地） ※計画区域，区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 ◎ひたちなか市那珂湊地区 那珂湊地区は，太平洋沿岸及び那珂川沿岸の地域である。 本市の水産業及び観光の拠点となる那珂湊漁港施設，磯崎漁港施設，公設卸売市場施設，水産業共同利用施設，魚市場施設，漁村センター，トイレ等をはじめとする水産施設・漁港環境施設が津波により壊滅的な被害を受けた。また，和田町，海門町，栄町，湊本町，東本町，平磯地内では約 500 世帯に及ぶ家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。 那珂湊市街地から平磯，磯崎地内を結ぶ主要な生活道路であり，かつ避難路である市道那珂湊海岸線（市道湊 1-1 号線）の沿線では，津波及び液状化により，延長 400m に及ぶ大規模な亀裂や地盤沈下が発生したほか，地震により那珂湊地内の法面が崩落し，法上に建つ家屋の崩落危険性が高くなっている。 砂地，水田の脆弱地盤である海門町，東本町，田中後地内では，液状化現象により，全壊 31 件，大規模半壊 36 件，半壊 174 件の家屋が被災したほか，生活路線である道路の地盤沈下や陥没により市民の日常生活に大きな支障となった。 ◎ひたちなか市馬渡地区 馬渡地区の本郷台団地及び東中根団地は，昭和 43 年に水田，谷地の脆弱地盤に盛土造成した住宅団地であり，地震による宅地・道路等の亀裂発生，盛土擁壁の崩壊により，地盤の大規模な崩落が発生し，全壊 6 件，大規模半壊 15 件，半壊 41 件，一部損壊 232 件の家屋が被災し，市民の日常生活に大きな支障となった。 ◎ひたちなか市市毛地区 市毛地区の勝田台団地は，昭和 60 年に水田，谷地の脆弱地盤に盛土造成した住宅団地であり，地震による宅地・道路等の亀裂発生，盛土擁壁の崩壊により，地盤の大規模な崩落が発生し，全壊 3 件，大規模半壊 6 件，半壊 8 件の家屋が被災し，市民の日常生活に大きな支障となった。

震災の被害からの復興に関する目標

◎ひたちなか市那珂湊地区

那珂湊地区においては、海門町、東本町、田中後地区における液状化対策、湊公園をはじめとする高台や内陸部への津波避難経路を整備するとともに、沿岸地域に避難誘導標識及び海拔表示看板を設置することで平時における災害への備えを促し、地域住民との協働による災害に強い地域づくりを推進する。また、法面の保護などによる道路の安全対策の実施、災害公営住宅の整備により、市民の安全安心な生活環境を確保する。

漁港周辺の地域については、公設卸売市場施設、水産業共同利用施設、漁港環境施設の整備により漁港地域の一体的な復興整備を促進し、漁港環境の向上及び地域のにぎわいの創出を図り、水産業生産基盤の再建と産業の活性化を目指す。

◎ひたちなか市馬渡地区

馬渡地区においては、本郷台団地及び東中根団地の道路や公園などの擁壁を補強する盛土地盤滑落対策を実施することにより、市民の安全安心で安定した暮らしを確保し、地域の防災力の向上を目指す。

◎ひたちなか市市毛地区

市毛地区においては、勝田台団地の道路法面を補強する盛土地盤滑落対策を実施することにより、市民の安全安心で安定した暮らしを確保し、地域の防災力の向上を目指す。

対象事業 別紙

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体：茨城県，ひたちなか市) / 無 ()
(基金設置の時期：平成24年3月)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン，復興計画，復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想，そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には，その文書を添付してください。